

令和7年度
玉名横島海岸保全事業
堤防根固工（第二工区1他）工事

積 算 書

（ 当初 ）

事業名	玉名横島海岸保全事業
工事名	堤防根固工（第二工区1他）工事

項 目 名	数 量	単 位	金 額	備 考
工事価格			125,690,000	
・工事原価			107,496,000	
純工事費			84,814,000	
・直接工事費			77,404,000	
・直接工事費（仮設工を除く）	1.000	式	77,058,000	
・直接工事費（仮設工）	1.000	式	346,000	
・間接工事費			30,092,000	
・共通仮設費			7,410,000	
・事業損失防止施設費	1.000	式	0	
・運搬費～営繕費等			6,730,000	
・運搬費	1.000	式	0	
・準備費	1.000	式	0	
・安全費	1.000	式	0	
・役務費	1.000	式	0	
・技術管理費	1.000	式	0	
・営繕費等	1.000	式	0	
・現場環境改善費			680,000	
・現場環境改善費（率計上）			680,000	
・現場環境改善費（積上）	1.000	式	0	
・現場管理費			22,682,000	
・現場管理費（率計上）			22,682,000	
・現場管理費（積上）	1.000	式	0	
・現場管理費（一般管理费率対象外）	1.000	式	0	
・工期延長等に伴う現場維持等の費用	1.000	式	0	
・官貸額（直工）	1.000	式	0	
・官貸額（事業損失防止）	1.000	式	0	
・官貸額（直工・事業損失防止除く）	1.000	式	0	
・一般管理費等			107,120,000 × (16.950 ÷ 1,000 + 0.04)	
・一括計上価格	1.000	式	0	
支給品費			0	
支給品費（直工・事業損失防止）			0	
支給品費（直工）			0	
処分費等（直接工事費の内数）			0	
処分費（準備費の内数）			0	
処分費（事業損失防止施設費内数）			0	
処分費等（率対象外）			0	
共通仮設費算定控除額			0	



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度

玉名横島海岸保全事業

堤防根固工（第二工区1他）工事

積算書

（当初）

九州農政局
玉名横島海岸保全事業所

事業名	玉名横島海岸保全事業
工事名	堤防根固工(第二工区1他)工事

工事別工事名:第二工区1

項目名	数量	単位	金額	備考
工事価格			122,810,000	
・工事原価			104,943,000	
純工事費			82,887,000	
・直接工事費			75,773,000	
・直接工事費(仮設工を除く)	1.000	式	75,427,000	
・直接工事費(仮設工)	1.000	式	346,000	
・間接工事費			29,170,000	
・共通仮設費			7,114,000	
・事業損失防止施設費	1.000	式	0	
・運搬費~営繕費等				
$75,773,000 \times ((7.480 \times 1.000) \times 1.100 \times 1.040 \times 1.000)$			6,486,000	
・運搬費	1.000	式	0	
・準備費	1.000	式	0	
・安全費	1.000	式	0	
・役務費	1.000	式	0	
・技術管理費	1.000	式	0	
・営繕費等	1.000	式	0	
・現場環境改善費			628,000	
・現場環境改善費(率計上)				
$75,773,000 \times (0.830)$			628,000	
・現場環境改善費(積上)	1.000	式	0	
・現場管理費			22,056,000	
・現場管理費(率計上)				
$82,887,000 \times ((23.040 \times 1.000) \times 1.100 \times 1.050 \times 1.000 + 0.000 + 0.000 - 0.000)$			22,056,000	
・現場管理費(積上)	1.000	式	0	
・現場管理費(一般管理費率対象外)	1.000	式	0	
・工期延長等に伴う現場維持等の費用	1.000	式	0	
・官貸額(直工)	1.000	式	0	
・官貸額(事業損失防止)	1.000	式	0	
・官貸額(直工・事業損失防止除く)	1.000	式	0	
・一般管理費等				
$104,943,000 \times (16.990 \times 1.000 + 0.04)$			17,871,000	
・一括計上価格	1.000	式	0	
支給品費			0	
支給品費(直工・事業損失防止)			0	
支給品費(直工)			0	
処分費等(直接工事費の内数)			0	
処分費(準備費の内数)			0	
処分費(事業損失防止施設費内数)			0	
処分費等(率対象外)			0	

事業名	玉名横島海岸保全事業
工事名	堤防根固工(第二工区1他)工事

工事別工事名:第二工区1

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
*** B単 - 1号 ***						
000001	捨石工 捨石 10kg~200kg,海上投入		m3		1,000	歩A 当たり算出
S02116	捨石 10kg~200kg,海上投入,,	1.000	m3	7,100	7,100	S単 5号
SA0611	SP 捨石 9m以下,	1.000	m3	1,171	1,171	S単 10号
	合 計				8,271	
	単 価				8,271	
*** B単 - 2号 ***						
000002	捨石工 捨石 10kg~200kg,海上投入		m3		1,000	歩A 当たり算出
S02116	捨石 10kg~200kg,海上投入,,	1.000	m3	7,100	7,100	S単 5号
SA0611	SP 捨石 9m以下,	1.000	m3	1,171	1,171	S単 10号
	合 計				8,271	
	単 価				8,271	
*** B単 - 3号 ***						
000003	捨石工 捨石 200kg~500kg,海上投入		m3		1,000	歩A 当たり算出
S02116	捨石 200kg~500kg,海上投入,,	1.000	m3	10,000	10,000	S単 6号
SA0611	SP 捨石 9m以下,	1.000	m3	1,171	1,171	S単 10号
	合 計				11,171	
	単 価				11,171	
*** B単 - 4号 ***						
BA0101	掘削(覆砂)		m3		1,000	歩A 当たり算出
SA0101	SP 掘削 土砂,オ-ブカット,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-	1.000	m3	324.2	324	S単 8号
S01034	不整地運搬 180m以下	1.000	m3	434	434	S単 1号
	合 計				758	
	単 価				758	
*** B単 - 5号 ***						
000005	法面整形(覆砂)		m ²		1,000	歩A 当たり算出
SA0152	SP 法面整形 盛土部,有り,無し,埴質土,砂及び砂質土,粘性土,なし	1.000	m ²	779.1	779	S単 9号
	合 計				779	
	単 価				779	
*** B単 - 6号 ***						
000006	交通誘導船 海上搬入時		回		1,000	歩A 当たり算出
T00001	交通誘導船 海上搬入時	1.000	回	23,070	23,070	T単 1号
	合 計				23,070	
	単 価				23,070	

事業名	玉名横島海岸保全事業
工事名	堤防根固工(第二工区1他)工事

工事別工事名:第二工区1

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S01034	不整地運搬 不整地運搬 180m以下 1)運搬距離		m3		1,000	歩A 当たり算出
		180m以下		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
M27975	不整地運搬車[加-ラ型・油圧ダンプ式・排対型(1次)] 8.0~11.0t種	1.690	供用日	19,300	32,617	
P34029	軽油 AトM給油	140.000	L	131	18,340	
R01021	運転手(特殊)	1.000	人	27,948	27,948	
	合 計				78,905	算出数量 182.000 m3
	単 価		m3		434	
*** S単 - 2号 ***						
S02111	交通船[FRP製] 交通船[FRP製] D 70PS型 3.0GT(9欄)		日		1,000	歩A 当たり算出
	1)機械器具損料コード 2)機械器具規格 3)単価の入力	M30121 D 70PS型 3.0GT(9欄) 3,210円		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
M30121	交通船[FRP製] D 70PS型 3.0GT(9欄)	1.000	日	3,210	3,210	算出数量 1.000 各単位
	合 計				3,210	1.000 各単位
	単 価				3,210	
*** S単 - 3号 ***						
S02111	交通船[FRP製] 交通船[FRP製] D 70PS型 3.0GT(11欄)		日		1,000	歩A 当たり算出
	1)機械器具損料コード 2)機械器具規格 3)単価の入力	M30121 D 70PS型 3.0GT(11欄) 3,360円		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
M30121	交通船[FRP製] D 70PS型 3.0GT(11欄)	1.000	日	3,360	3,360	算出数量 1.000 各単位
	合 計				3,360	1.000 各単位
	単 価				3,360	
*** S単 - 4号 ***						
S02115	高級船員 高級船員		人		1,000	歩A 当たり算出
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R01072 基(D2)		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
R01072	高級船員	1.000	人	36,720	36,720	算出数量 1.000 人
	合 計				36,720	1.000 人
	単 価				36,720	
*** S単 - 5号 ***						
S02116	捨石 捨石 10kg~200kg,海上投入,,		m3		1,000	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード(P) 3)地区資材単価コード(J) 4)施設機械資材単価コード(K)	地域資材(Pコード) P96001		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	

事業名	玉名横島海岸保全事業					
工事名	堤防根固工(第二工区1他)工事					
工事別工事名:第二工区1						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
P96001	捨石 10kg~200kg,海上投入	1.000	m3	7,100	7,100	
	合計				7,100	算出数量 1.000 各単位
	単価				7,100	
	*** S単 - 6号 ***					
S02116	捨石		m3		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	捨石 200kg~500kg,海上投入,,			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)資材区分 2)地域資材単価コード(P) 3)地区資材単価コード(J) 4)施設機械資材単価コード(K)	地域資材(Pコード) P96002		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
P96002	捨石 200kg~500kg,海上投入	1.000	m3	10,000	10,000	
	合計				10,000	算出数量 1.000 各単位
	単価				10,000	
	*** S単 - 7号 ***					
S02116	重油A		L		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	重油A 陸上一般、ローリー渡し,,			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)資材区分 2)地域資材単価コード(P) 3)地区資材単価コード(J) 4)施設機械資材単価コード(K)	地域資材(Pコード) P96003		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
P96003	重油A 陸上一般、ローリー渡し	1.000	L	94.50	95	
	合計				95	算出数量 1.000 各単位
	単価				95	
	*** S単 - 8号 ***					
SA0101	SP 掘削		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 掘削 土砂,オープンカット,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-,-			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)土質 2)施工方法 3)押土の有無 4)障害の有無 5)施工数量 6)火薬使用 7)破砕片除去の有無 8)集積押土の有無	土砂 オープンカット 無し 無し 5,000m3未満 - - -		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
	単価		m3		324.2	
	*** S単 - 9号 ***					
SA0152	SP 法面整形		m ²		1.000 m ²	歩A 当たり算出
	SP 法面整形 盛土部,有り,無し,け質土,砂及び砂質土,粘性土,なし			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)整形箇所 2)法面締固めの有無 3)現場制約の有無 4)土質 5)長期割引単価区分	盛土部 有り 無し け質土,砂及び砂質土,粘性土 なし		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
	単価		m ²		779.1	



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度

玉名横島海岸保全事業

堤防根固工（第二工区1他）工事

積算書

（当初）

九州農政局
玉名横島海岸保全事業所

事業名	玉名横島海岸保全事業
工事名	堤防根固工(第二工区1他)工事

工事別工事名:菊池工区2

項目名	数量	単位	金額	備考
工事価格			3,150,000	
・工事原価			2,553,000	
純工事費			1,927,000	
・直接工事費			1,631,000	
・直接工事費(仮設工を除く)	1.000	式	1,631,000	
・直接工事費(仮設工)	1.000	式	0	
・間接工事費			922,000	
・共通仮設費			296,000	
・事業損失防止施設費	1.000	式	0	
・運搬費~営繕費等				
1,631,000 × ((13.080*1.000)*1.100*1.040*1.000)			244,000	
・運搬費	1.000	式	0	
・準備費	1.000	式	0	
・安全費	1.000	式	0	
・役務費	1.000	式	0	
・技術管理費	1.000	式	0	
・営繕費等	1.000	式	0	
・現場環境改善費			52,000	
・現場環境改善費(率計上)				
1,631,000 × (3.220)			52,000	
・現場環境改善費(積上)	1.000	式	0	
・現場管理費			626,000	
・現場管理費(率計上)				
1,927,000 × ((28.110*1.000)*1.100*1.050*1.000+0.000+0.000-0.000)			626,000	
・現場管理費(積上)	1.000	式	0	
・現場管理費(一般管理費率対象外)	1.000	式	0	
・工期延長等に伴う現場維持等の費用	1.000	式	0	
・官貸額(直工)	1.000	式	0	
・官貸額(事業損失防止)	1.000	式	0	
・官貸額(直工・事業損失防止除く)	1.000	式	0	
・一般管理費等				
2,553,000 × (23.570*1.000 + 0.04)			602,000	
・一括計上価格	1.000	式	0	
支給品費			0	
支給品費(直工・事業損失防止)			0	
支給品費(直工)			0	
処分費等(直接工事費の内数)			0	
処分費(準備費の内数)			0	
処分費(事業損失防止施設費内数)			0	
処分費等(率対象外)			0	

事業名	玉名横島海岸保全事業
工事名	堤防根固工(第二工区1他)工事

工事別工事名:菊池工区2

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
*** B単 - 1号 ***						
BA0607	根固工 9m以下		m3		1,000	歩A 当たり算出
SA0611	SP 捨石 9m以下,	1.000	m3	1,171	1,171	S単 6号
	合 計				1,171	
	単 価				1,171	
*** B単 - 2号 ***						
000002	捨石(運搬)		m3		1,000	歩A 当たり算出
SA0102	SP 積込(ルーズ) 土砂,土量50,000m3未満	1.000	m3	235.6	236	S単 4号
S01034	不整地運搬 180m以下	1.000	m3	434	434	S単 1号
	合 計				670	
	単 価				670	
*** B単 - 3号 ***						
BA0607	押え捨石工 9m以下		m3		1,000	歩A 当たり算出
SA0611	SP 捨石 9m以下,	1.000	m3	1,171	1,171	S単 6号
	合 計				1,171	
	単 価				1,171	
*** B単 - 4号 ***						
000004	捨石(運搬)		m3		1,000	歩A 当たり算出
SA0102	SP 積込(ルーズ) 土砂,土量50,000m3未満	1.000	m3	235.6	236	S単 4号
S01034	不整地運搬 180m以下	1.000	m3	434	434	S単 1号
	合 計				670	
	単 価				670	
*** B単 - 5号 ***						
BA0101	掘削(覆砂)		m3		1,000	歩A 当たり算出
SA0101	SP 掘削 土砂,オフソウト,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-	1.000	m3	324.2	324	S単 3号
S01034	不整地運搬 80m以下	1.000	m3	326	326	S単 2号
	合 計				650	
	単 価				650	
*** B単 - 6号 ***						
000006	法面整形(覆砂)		m ²		1,000	歩A 当たり算出
SA0152	SP 法面整形 盛土部,有り,無し,埴質土,砂及び砂質土,粘性土,なし	1.000	m ²	779.1	779	S単 5号
	合 計				779	
	単 価				779	

事業名	玉名横島海岸保全事業
工事名	堤防根固工(第二工区1他)工事

工事別工事名: 菊池工区2

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S01034	不整地運搬		m3		1.000	歩A 当たり算出
	不整地運搬 180m以下			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)運搬距離	180m以下		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
M27975	不整地運搬車[加-ラ型・油圧ダンプ式・排対型(1次)] 8.0~11.0t種	1.690	供用日	19,300	32,617	
P34029	軽油 バト-ル給油	140.000	L	131	18,340	
R01021	運転手(特殊)	1.000	人	27,948	27,948	
	合計				78,905	算出数量 182.000 m3
	単価		m3		434	
*** S単 - 2号 ***						
S01034	不整地運搬		m3		1.000	歩A 当たり算出
	不整地運搬 80m以下			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)運搬距離	80m以下		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
M27975	不整地運搬車[加-ラ型・油圧ダンプ式・排対型(1次)] 8.0~11.0t種	1.690	供用日	19,300	32,617	
P34029	軽油 バト-ル給油	140.000	L	131	18,340	
R01021	運転手(特殊)	1.000	人	27,948	27,948	
	合計				78,905	算出数量 242.000 m3
	単価		m3		326	
*** S単 - 3号 ***						
SA0101	SP 掘削		m3		1.000	歩A 当たり算出
	SP 掘削 土砂,オープンカット,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
				豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
	1)土質	土砂				
	2)施工方法	オープンカット				
	3)押土の有無	無し				
	4)障害の有無	無し				
	5)施工数量	5,000m3未満				
	6)火薬使用	-				
	7)破砕片除去の有無	-				
	8)集積押土の有無	-				
	単価		m3		324.2	
*** S単 - 4号 ***						
SA0102	SP 積込(ルーズ)		m3		1.000	歩A 当たり算出
	SP 積込(ルーズ) 土砂,土量50,000m3未満			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
				豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
	1)土質	土砂				
	2)作業内容	土量50,000m3未満				
	単価		m3		235.6	
*** S単 - 5号 ***						
SA0152	SP 法面整形		m ²		1.000	歩A 当たり算出

令和7年度 玉名横島海岸保全事業

堤防根固工（第二工区1他）工事

特 別 仕 様 書

九州農政局玉名横島海岸保全事業所

第1章 総則

令和7年度 玉名横島海岸保全事業堤防根固工（第二工区1他）工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び九州農政局農村振興部制定「九州農政局土木工事共通事項書」（URL：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/doboku/doboku.html>）に基づいて実施する。

なお、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、玉名横島海岸事業に基づく、第二工区1及び菊池工区2の根固工、押え捨石工等を実施するものである。

2. 工事場所

熊本県玉名市横島町共栄地先

3. 工事概要

本工事の概要は次のとおりである。

【第二工区1】

(1) 根固工	V = 1, 7 1 0 m ³
(2) 押え捨石工	V = 5, 2 1 0 m ³
(3) 突堤工	V = 1, 5 5 0 m ³
(4) 覆砂工	V = 2 4 4 m ³

【菊池工区2】

(1) 根固工	V = 2 1 5 m ³
(2) 押え捨石工	V = 5 6 0 m ³
(3) 覆砂工	V = 2 1 3 m ³

4. 工事数量

別紙「工事数量表」のとおりである。

本工事は標準的な設計図書による発注であり、工事数量表の備考欄に「概」と表示した数量については、設計変更で処理する。

第3章 施工条件

1. 工程制限

(1) 本工事における海上工事は、原則、下記の施工期間内に完了しなければならない。

工 種	施工期間
海上工事	令和8年4月1日～令和8年9月30日

2. 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者等の確保などが図られる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約締結するまでの間に、様式1により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている170日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに様式1と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結の日から令和8年10月16日（工事完了期限日）まで

3. CORINSへの登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意する。

4. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日としては、雨天・休日等56日を見込んでいます。

なお、休業日には、土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇を含んでいます。

5. 施工しない日

原則、土曜日及び日曜日、大型連休（5月3日～5月6日）、夏季休暇（8月13日～8月15日）。

ただし、週休2日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休2日の実施を取り組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。

なお、上記の工事を施工しない日においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

6. 施工しない時間帯

原則、平日の午後6時から午前8時まで。

なお、上記の工事を施工しない時間帯においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

7. 現場技術員

本工事は、共通仕様書第1編1-1-10に規定している現場技術員を配置する。
氏名等については、別に通知する。

8. 工事用資材の海上搬入

(1) 石材（購入材（捨石 200～500kg/個、10～200kg/個））は、船舶により直接投入することとする。

なお、使用に先立ち、資材搬入計画書を提出し、監督職員の承諾を得るものとする。

第4章 現場条件

1. 土質

本工事場所の土質は、砂質土、粘質土及び礫質土を想定している。

2. 潮位

本地区の潮位は、次のとおりである。

(潮位)

設計高潮位	(H. H. W. L) : T. P (+) 3. 30m
朔望平均満潮位	(H. W. L) : T. P (+) 2. 28m
平均水位	(M. S. L) : T. P (+) 0. 025m
朔望平均干潮位	(L. W. L) : T. P (-) 2. 47m
低極潮位 (既往最低)	(L. L. W. L) : T. P (-) 3. 05m

3. 関連工事

本工事に関連して次に示す工事を実施しているので、監督職員及び関連する工事責任者と十分連絡、打合せを行い、工事工程に支障が生じないように調整しなければならない。

玉名横島海岸保全事業

消波施設基礎設置（第二工区1-3）工事（仮称）

（施工予定時期 令和8年3月 ～ 令和8年10月）

令和7年度 玉名横島海岸保全事業

潮遊池仮置土整備（菊池工区1他）工事（仮称）

（施工予定時期 令和8年5月 ～ 令和9年2月）

令和7年度 玉名横島海岸保全事業

堤防補修（第二工区1他）その他工事（仮称）

（施工予定時期 令和8年5月 ～ 令和9年2月）

4. 第三者に対する措置

(1) 現場搬入路等

1) 海上運搬対策

漁場境界の作業航路は関係機関と協議し利用しなければならない。

なお、船舶の航行に際しては、建干し網、海苔網及び標識等に損傷を与えないよう注意するとともに、必要に応じて関係機関及び関係者と連絡を取り施工しなければならない。

(2) 環境保全

1) 工事に使用する作業機械等から発生した廃油等は「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」に基づき、適切な措置をとらなければならない。

2) 工事の廃材、残材等を海中及び地区内に投棄してはならない。

海中に落下物が生じた場合は監督職員に報告するとともに、自らの負担と責任で撤去し、処理しなければならない。

(3) 保安対策

1) 本工事における交通誘導警備員は計上していないが、資材搬入等により必要な場合は、監督職員と協議するものとする。

2) 海上搬入時は、下表のとおり交通誘導船を配置し安全な航行管理に努めなければならない。

配置場所	交通誘導船	編成	配置予定期間
横島漁港近郊海域	1名/日	1名	昼間

3) 工事の施工に当たっては、共通仕様書に示すものの他、海上衝突予防法、航路標識法、海洋汚染防止法、船舶安全法、その他海上工事における関係法令を遵守すること。

4) 施工区域及びその周辺に、夜間に作業船等を停泊させる場合には、当該船舶に点滅灯を設置しなければならない。

5. 関係機関との調整

地元関係者との工事調整は発注者にて行っているが、詳細については地元関係者と打ち合わせるものとする。

第5章 指定仮設

1. 石材取場

(1) 石材取場

1) 石材取場は、図面に示す箇所とし、その名称、採取予定量は次のとおりである。

名称	所在地	採取予定量	摘要
石材置場	玉名市横島町共栄地内	775m ³	捨石

第6章 工事用地等

1. 発注者が確保している用地

発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下、「工事用地等」という。）は、図面に示すとおりである。

第7章 工事用電力

本工事に使用する電力設備は、受注者の責任において準備しなければならない。

第8章 工事用材料

1. 規格及び品質

本工事で使用する主要材料の規格及び品質は、次のとおりである。

(1) 石材類

材 料 名	規 格 ・ 品 質	備 考
捨石 (購入材)	200～500kg/個 JIS A 5003 の硬石とする。 規格外（重量が 200kg/個未満）の混入率は重量比で 20%以下。 上限 500kg 超は規定しない。	第二工区 1
	10～200kg/個 JIS A 5003 の硬石とする。 規格外（重量が 10kg/個未満）の混入率は重量比で 20%以下。 上限 200kg 超は規定しない。	第二工区 1
捨石	流用材	菊池工区 2

2. 見本又は資料提出

主要材料及び次に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。

なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。

材 料 名	提 出 物
石材(購入材)	試験成績書

3. 監督職員の検査又は試験

次に示す工事材料は、使用前に監督職員の検査又は試験を受けなければならない。

なお、その他の材料は、受注者の自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が提出を指示した場合、これに応じなければならない。

材 料 名	検査及び試験項目	備 考
石材(購入材)	ふるい分け試験	抽出

4. 有害物質の溶出の規制

- (1) 本工事で使用する石材は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋め立て場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年2月17日総理府令第6号）」に基づき分析を行うものとし、基準を満足したものでなければならない。
- (2) 分析頻度は、採石場毎に行い、その結果を監督職員に提出しなければならない。
なお、過去において、分析を行ったものがあれば、その分析結果を提出できるものとする。

第9章 施工

1. 一般事項

(1) 基準点

本工事の基準点及び水準点は、図面「位置図」に示す（基-4）、（基-5）、（基-6）を使用しなければならない。

(2) 中間技術検査

- 1) 発注者から中間技術検査を実施する旨、通知を受けた場合は従わなければならない。
- 2) 中間技術検査を受ける場合、あらかじめ監督職員から指示する出来形図及び出来形数量内訳書を作成し、監督職員へ提出しなければならない。
- 3) 契約図書により義務づけられた工事記録写真、出来形管理資料、出来形図及び工事報告書等の資料を整備し、中間技術検査を命ぜられた職員（以下「技術検査職員」という。）から提示を求められた場合は従わなければならない。
- 4) 技術検査職員から修補を求められた場合は従わなければならない。
- 5) 中間技術検査及び修補に要する費用は、受注者の負担とする。

(3) 施工一般

- 1) 本工事の基礎地盤は、非常に軟弱な地盤であることから、施工に当たっては十分留意し施工するものとする。
なお、施工途中において堤防及び周辺地盤に異常が認められた場合は、施工を中止して速やかに監督職員と協議しなければならない。
- 2) 監督職員の確認を受けた後、基礎地盤の沈下に起因して出来形（標高）に不足が生じた場合は、その不足部分について受注者の責としない。

2. 再生資源等の利用

(1) 建設資材廃棄物等の現場内利用

受注者は、本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等について、本現場内で利用可能か検討し、その利用方法等について監督職員と協議しなければならない。

なお、分別の徹底及び、適切な保管を行うものとする。

3. 特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

4. 覆砂工

(1) 覆砂工

- 1) 覆砂の確保は、図面に示す箇所において掘削により確保するものとする。なお、掘削に伴い他の施設に重大な影響が発生又は、その恐れが認められる場合は監督職員と協議しなければならない。
- 2) 覆砂量の検収は、出来形測量により行うものとする。なお、覆砂量の増減については、監督職員と協議するものとする。
- 3) 覆砂の掘削に当たっては、法面の崩落に十分注意して施工しなければならない。
- 4) 覆砂施工完了後に監督職員の確認を受けた後、潮汐に起因して出来形に不足が生じた場合は、その不足分については受注者の責としない。

5. 捨石工

- (1) 使用する石材は、扁平細長でないものを使用しなければならない。
- (2) 石材の施工に先立ち、現地地形状況を確認のうえ、地形変化点を把握し、施工量の把握に努めなければならない。
- (3) 投入に当たっては、施工場所を十分確認して施工するものとし、構造物に衝撃を与えないようにしなければならない。
また、均等に投入し、極端な凹凸がないように均さなければならない。
一時的に仮置きを要する場合でも極端に積み上げては、ならない。
- (4) 施工中、地盤の異常な挙動が見られたときは、監督職員と協議するものとする。

- (5) 本工事で使用する捨石材料（購入材）の搬入は、海上輸送を想定している。
- (6) 捨石施工量（購入材）の検収は、原則として全量船舶荷台測定による検収を行うものとする。
- (7) 軟弱地盤における工事の特性を考慮した施工を行い、監督職員の検測又は確認を受けた後、沈下及び地盤の変形等に起因する出来形面の不揃いを生じた場合は受注者の責としない。

第10章 施工管理

1. 主任技術者等の資格

主任技術者等の資格は、入札説明書によるものとする。

2. 施工管理

(1) 施工管理の追加項目

施工管理基準に定めのない追加の項目とその管理基準等は、次による。

1) 出来形管理

工種・区分	試験(測定)項目	管理基準値(mm)	(参考)規格値(mm)	測定基準
捨石工 押え捨石工 突堤工	基準高(V)	⊕200 ⊖0	同左	50mにつき1箇所の割合で測定する。
	幅(B)	⊕200	⊖300	

2) 品質管理

種別		試験(測定)項目	試験(測定)基準
捨石	採石場	ふるい分け試験	採取場所が変わる毎
	現場	ふるい分け試験	1. 採取場所が変わる毎 2. 5,000m ³ 毎

3. 工事写真における黑板情報の電子化について

黑板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黑板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで黑板情報の電子化を行うことができる。黑板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という）は、「土木工事施工管理基準 別表第2 撮影記録による出来形管理」(※)に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを

使用するものとする。

(2) 機器等の導入

- 1) 黑板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黑板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黑板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本工事の工事写真の取扱いは、「土木工事施工管理基準 別表第2 撮影記録による出来形管理」(※)及び「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。なお、上記1)に示す黑板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案) 6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- 3) 黑板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黑板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黑板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL (<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>) のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黑板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黑板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

第11章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

1. 土質及び地質条件等による変更がある場合
2. 第三者との協議によるもの
3. 関連工事との調整により設計変更が生じた場合
4. 関係機関等との協議によるもの
5. 遠隔確認の試行を行う場合
6. 気象条件に伴い作業が生じた場合
7. その他

第12章 その他

1. 電子納品

工事完成図書を、共通仕様書第1編1-1-37に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- ・工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R 又は BD-R） 正副2部

2. 週休2日による施工

- (1) 本工事は、月単位の週休2日に取り組むことを前提として、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。

受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、選択結果について受注者と協議した上、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

- (2) 週単位の週休2日とは、対象期間のすべての週において、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら2日以上現場閉所を行うことは可能とする。月単位の週休2日とは、対象期間において、すべての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

- 1) 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏期休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

- 2) 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。

- 3) 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

- (3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。

- 1) 受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。

- 2) 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。

- 3) 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。

- 4) 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場

合などがあれば、受注者から上記2)の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。

5) 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。

(4) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。

(5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、共通仮設費(率分)、現場管理費(率分)を補正し設計変更を行うものとする。

1) 補正係数

	週単位の週休2日 〔現場閉所1週間に2日以上〕	月単位の週休2日 〔現場閉所率 28.5% (8日/28日) 以上〕
労務費	1.02	1.02
共通仮設費(率分)	1.05	1.04
現場管理費(率分)	1.06	1.05

2) 補正方法

当初積算において月単位の週休2日の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。なお、発注者は工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、達成状況に応じて、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき清算変更を行う。週単位の週休2日を達成した場合は、上記1)に示す週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休2日を達成できない場合は補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評定実施要領(模範例)の制定について」(平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。)別紙8(事業(務)所長用)に示す、「7.法廷遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。

(6) 週休2日制の促進

1) 本工事は、週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書(以下「履行実績取組証明書」という。)の発行を行う工事である。

3. 建設副産物の取扱に係る補足

(1) 受領書の交付

受注者は、土砂を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。

(2) 再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項等

受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土砂の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った

土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。

また、確認結果は再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見えやすい場所に掲げなければならない。

(3) 建設発生土の運搬を行う者に対する通知

受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、再生資源利用促進計画に記載した事項（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と「(2) 再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項等」で行った確認結果を委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。

(4) 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督職員から請求があった場合は、受領書の写しを提出しなければならない。

4. 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

(1) 受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。なお、被災地域における被災農林漁家を雇用した場合は、月毎の被災農林漁家の雇用実績人数を提出すること。

(2) 発注者は、被災農林漁家の雇用実績を確認した場合は、工事成績評定別紙7に示す「6. 社会性等」に、次の評定項目を追加した上で最大7.5点を加点評価する。ただし、工事成績評定の合計は100点を超えないものとする。

[事業（務）所長]

【被災農林漁家の就労機会の確保】

- 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を雇用した。
- 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名又は長期に渡って雇用した。
- 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名、長期に渡って雇用した。

5. 施工箇所が点在する工事の適用

(1) 本工事は、施工箇所が点在する工事であり、『共栄地区（第二工区1）、共栄地区（菊池工区2）（以下、工事箇所という）』ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事の積算方法」による工事である。

(2) 本工事における共通仮設費の金額は、工事箇所ごとに算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、工事箇所ごとに算出した現場管理費を合計した金額とする。

なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正（施工地域による補正等）については、工事箇所ごとに設定する。一般管理費等については、工事箇所ごとではなく、通常の積算方法により算出する。

第13章 定めなき事項

この仕様書に定めない事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

(様式1)

工期通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官

〇〇 〇〇 様

住所

商号又は名称

氏名

印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇 〇 〇 〇 工 事
工 事 場 所	〇 〇 県 〇 〇 市 〇 〇
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

令和7年度

玉名横島海岸保全事業
堤防根固工（第二工区1他）工事

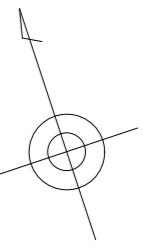
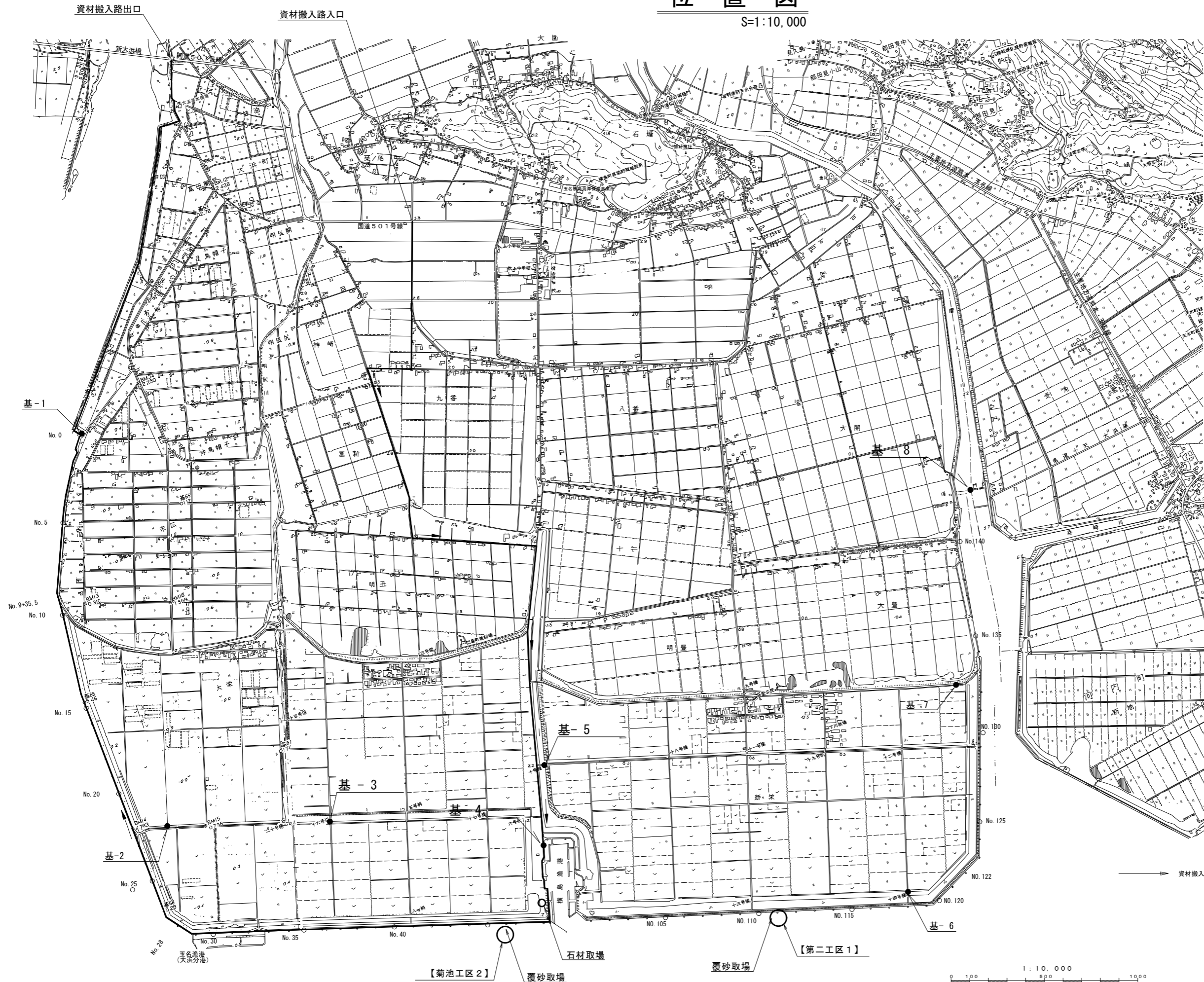
工 事 数 量 表
【当初】

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
【第二工区1】				
1. 根固工				「概」と表示しているものは概数数量発注による数量
(1)根固工				
捨石工	捨石 10kg～200kg, 海上投入	m3	1,710	「概」
(2)押え捨石工				
捨石工	捨石 10kg～200kg, 海上投入	m3	5,210	「概」
(3)突堤工				
捨石工	捨石 200kg～500kg, 海上投入	m3	1,550	「概」
(4)覆砂工				
掘削(覆砂)	掘削, 運搬, 投入	m3	244	「概」
法面整形(覆砂)		m ²	888	「概」
2. 仮設工				
(1)安全費				
交通誘導船	海上搬入時	回	15	「概」
【菊池工区2】				
1. 根固工				
(1)根固工				
根固工	捨石, 10～200kg, 流用材, 運搬, 投入	m3	215	「概」
(2)押え捨石工				
押え捨石工	捨石, 10～200kg, 流用材, 運搬, 投入	m3	560	「概」
(3)覆砂工				
掘削(覆砂)	掘削, 運搬, 投入	m3	59	「概」
法面整形(覆砂)		m ²	213	「概」

位置図

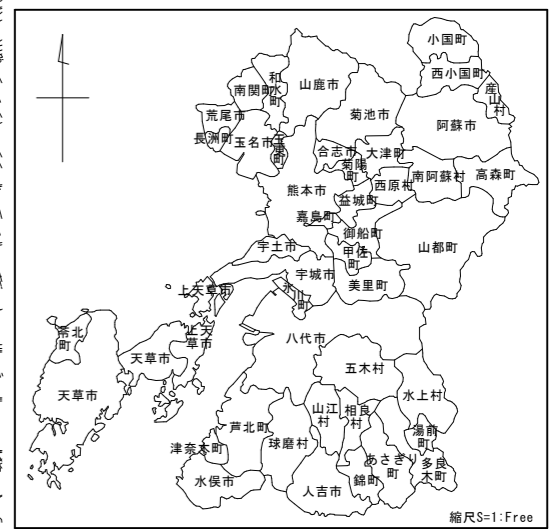
S=1:10,000



基準点座標一覧表 (R5成果 世界測地系)

測点名	X	Y	標高 (日本測地系)
基-1	-13,555.539	-44,245.394	+ 5.174
基-2	-15,694.198	-44,489.474	- 0.227
基-3	-15,963.152	-43,648.964	+ 1.224
基-4	-16,472.371	-42,612.774	+ 6.261
基-5	-16,043.798	-42,448.918	+ 1.235
基-6	-17,310.159	-40,830.866	+ 0.333
基-7	-16,344.334	-40,187.381	+ 5.600
基-8	-15,382.165	-39,831.841	+ 6.354

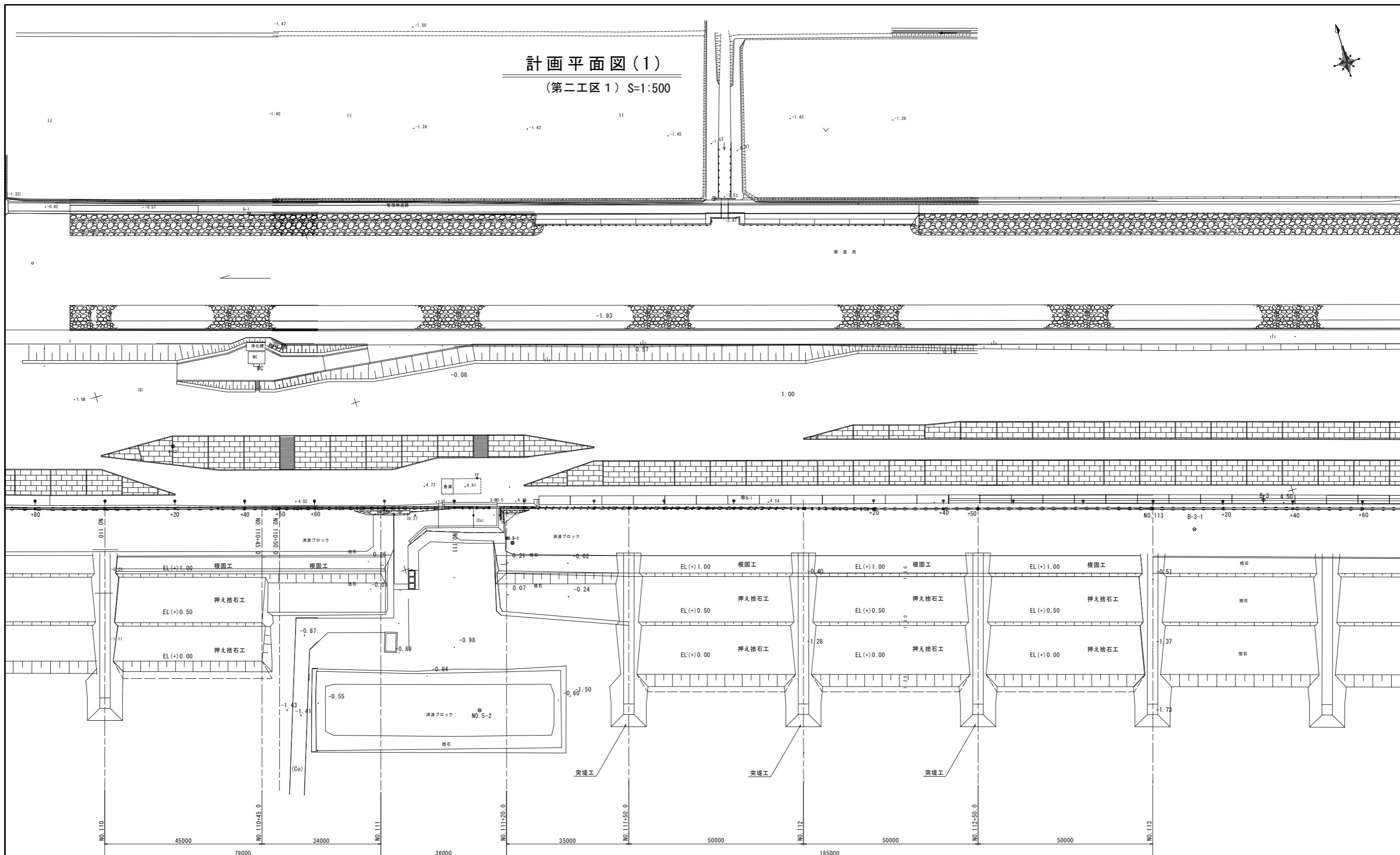
(注) 座標は世界測地系(測地成果2000以降)
標高は日本測地系(測地成果2000以前)



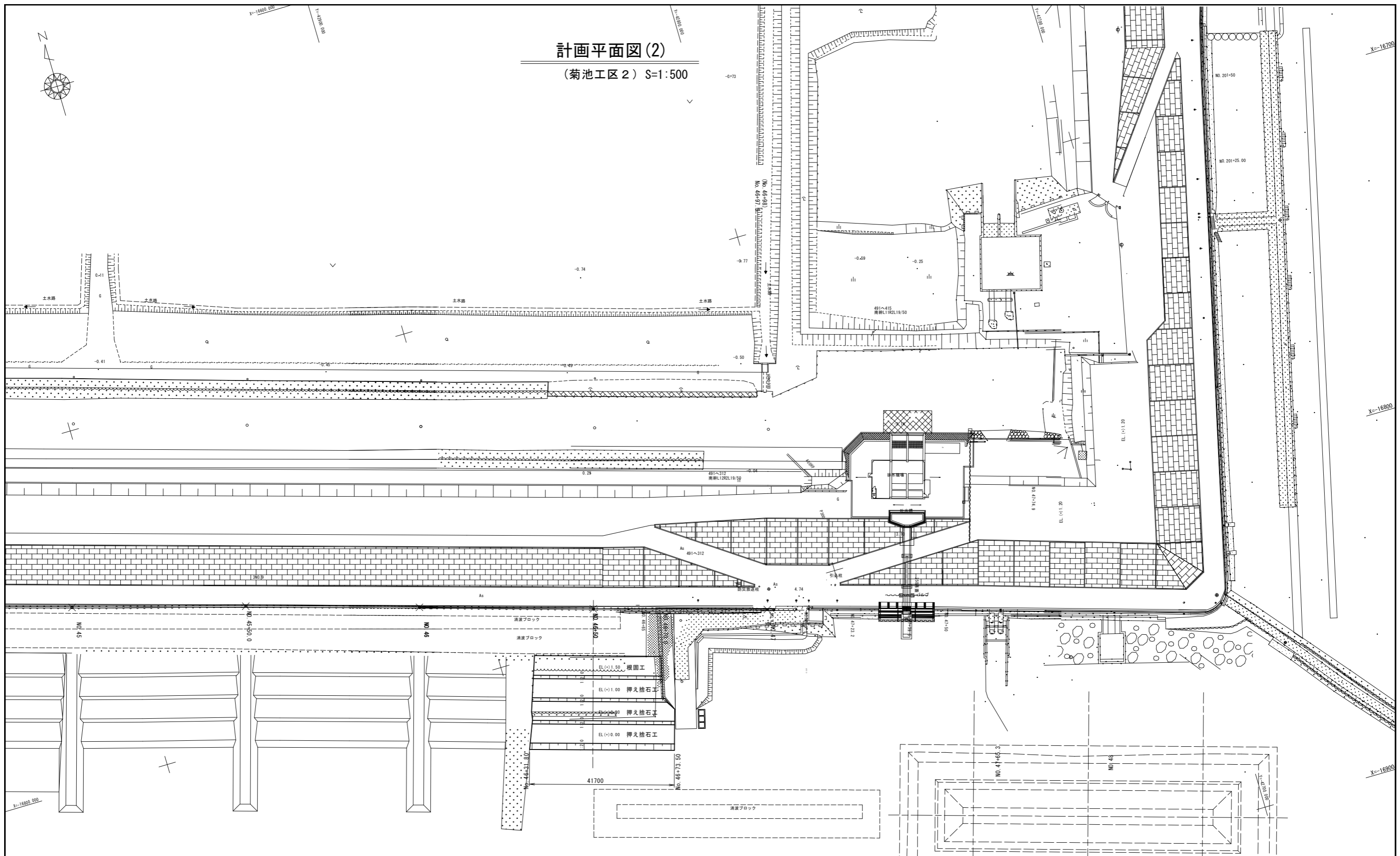
工事名	令和7年度 玉名横島海岸保全事業 堤防根固工(第二工区1他)工事		
図面名	位置図		
年月日		図面番号	1
尺度	1:10,000	図面番号	1
会社名			
事業所名	九州農政局 玉名横島海岸保全事業所		

計画平面図(1)

(第二工区1) S=1:500



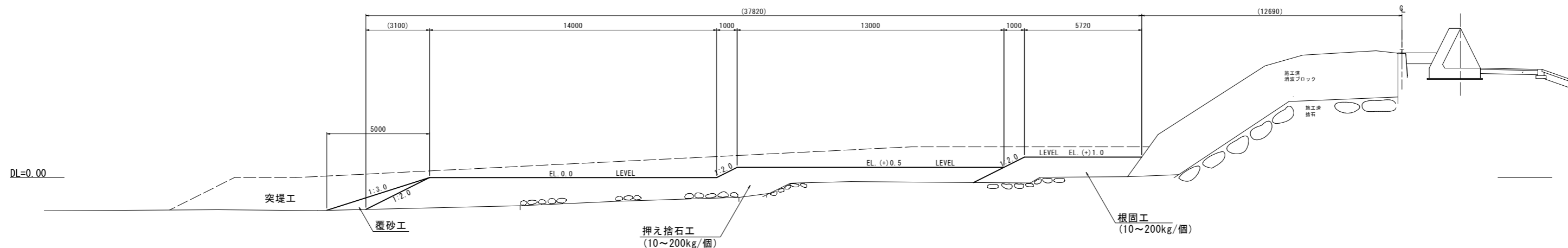
計画平面図(2)
(菊池工区2) S=1:500



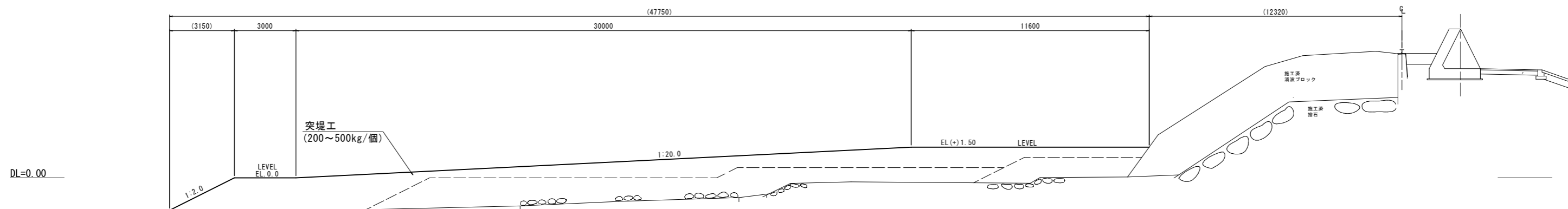
標準断面図(1)

(第二工区1) S=1:100

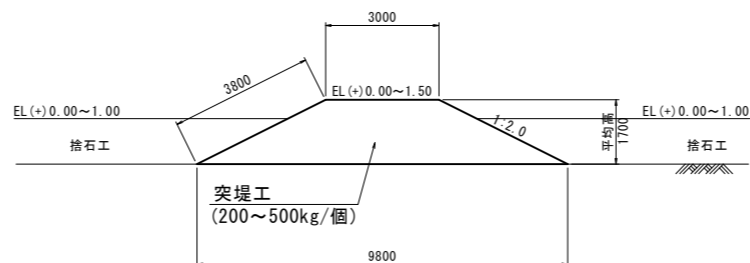
根固工・押え捨石工



突堤工



突堤工断面図

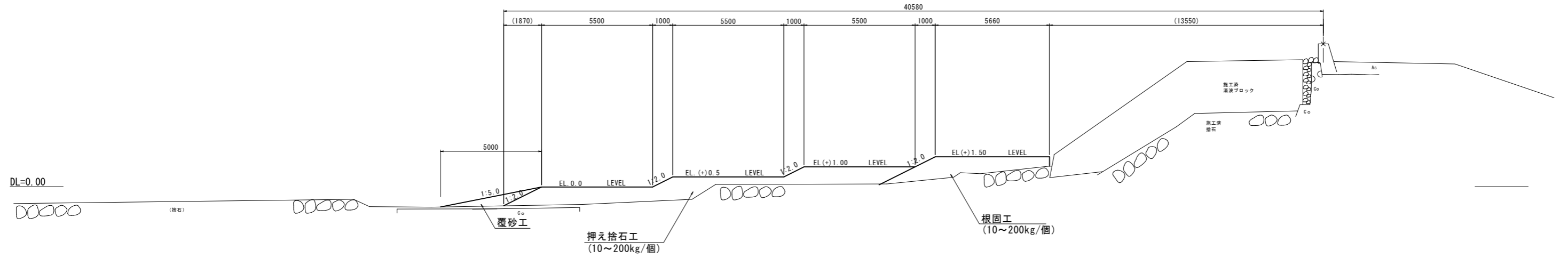


工事名	令和7年度 玉名横島海岸保全事業 堤防根固工(第二工区1他)工事		
図面名	標準断面図(1)		
作成年月日			
縮尺	S=1:100	図面番号	3-1/2
会社名			
事業(務)所名	九州農政局 玉名横島海岸保全事業所		

標準断面図(2)

(菊池工区2) S=1:100

根固工・押え捨石工

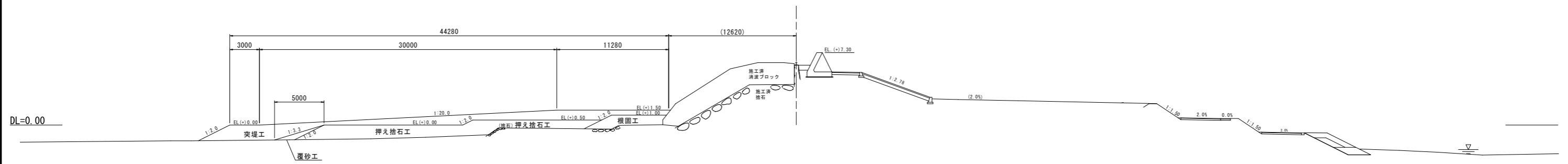


工事名	令和7年度 玉名横島海岸保全事業 堤防根固工 (第二工区1他) 工事		
図面名	標準断面図(2)		
作成年月日			
縮尺	S=1:100	図面番号	3 - 2/2
会社名			
事業(務)所名	九州農政局 玉名横島海岸保全事業所		

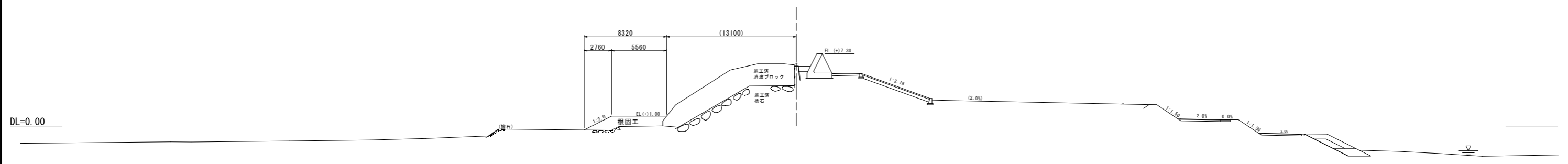
横断図(1)

(第二工区1) S=1:200

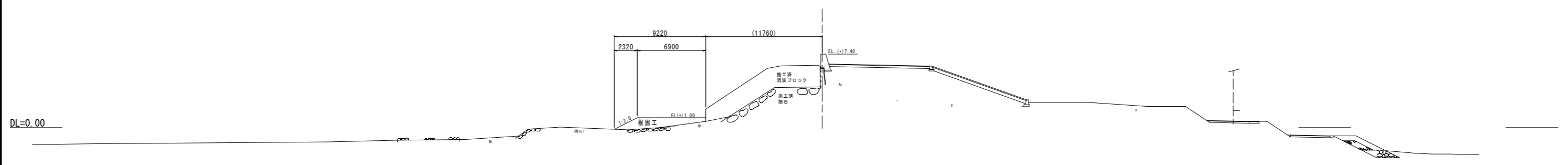
NO. 111+50



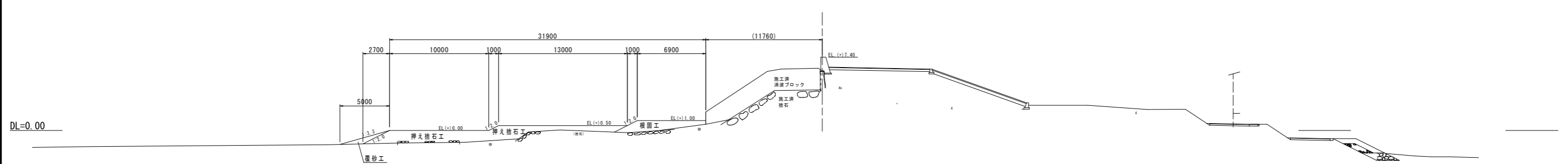
NO. 111+20



NO. 111



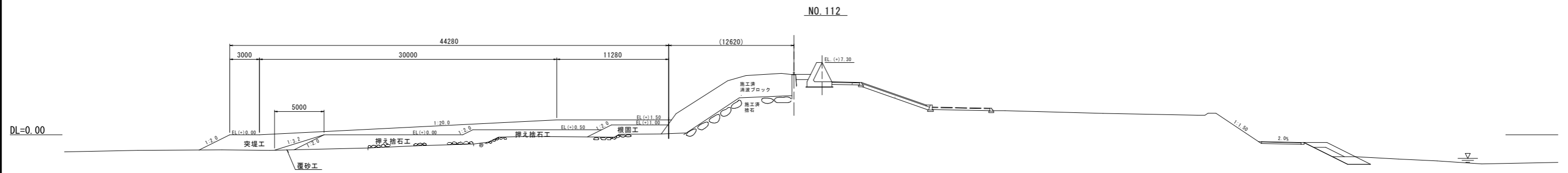
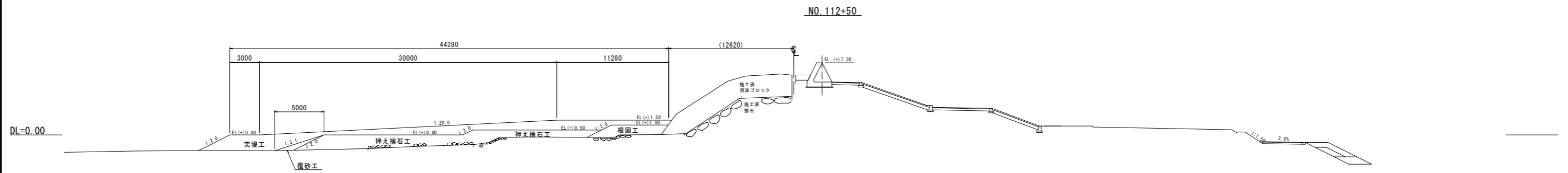
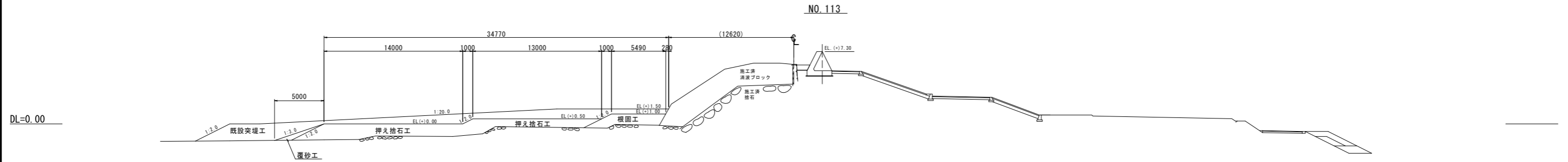
NO. 110+45



工事名	令和7年度 玉名横島海岸保全事業 堤防根固工(第二工区1他)工事		
図面名	横断図(1)		
作成年月日			
縮尺	S=1:200	図面番号	4-1/3
会社名			
事業(務)所名	九州農政局 玉名横島海岸保全事業所		

横断図(2)

(第二工区1) S=1:200

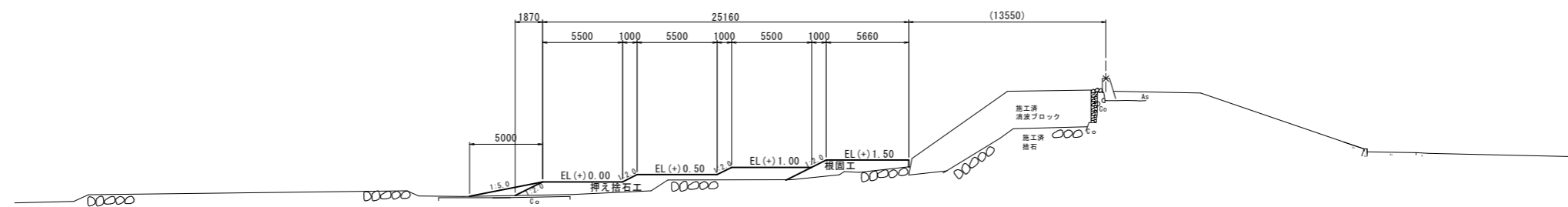


工事名	令和7年度 玉名横島海岸保全事業 堤防根固工(第二工区1他)工事		
図面名	横断図(2)		
作成年月日			
縮尺	S=1:200	図面番号	4-2/3
会社名			
事業(務)所名	九州農政局 玉名横島海岸保全事業所		

横断図(3)

(菊池工区2) S=1:200

NO. 46+50.0



DL=0.00

工事名	令和7年度 玉名横島海岸保全事業 堤防根固工(第二工区1他)工事		
図面名	横断図(3)		
作成年月日			
縮尺	S=1:200	図面番号	4-3/3
会社名			
事業(務)所名	九州農政局 玉名横島海岸保全事業所		